

ハイブリッド給湯機・HEMSコントローラ間 AIF仕様書 Ver.1.00 Draft_review_sheet

Confidential ECHONET Consortium

					決議					
番号	章	節	項	項目名	指摘部位	コメント	備考	決定事項	規格書反映者	反映日
1	2	4	7	プロパティ値書き込み要求	HEMSコントローラは、SetC[0x61]送信後、次のSetOを行う場合には、上記2.4.4状態反映待ちタイマーの経過後とする。ただし、SetO後のGet[0x62]で、状態の反映が確認できたものについては、この限りではない。	2.4.7では「状態反映待ちタイマー経過前にGetで状態の反映が確認できる」と読み取れますが、3.2.4と3.2.5では「Getの値は保証しない」との記載があります。矛盾しているのではないのでしょうか。		「状態待ち反映タイマーを経過する前にGet[0x62]の要求をしても、その値を保証しない。」との記述は誤解を招く恐れがあるため削除します。	SAWG	2020.2.11
2	3	2	4	太陽光発電連携モード	状態待ち反映タイマーを経過する前にGet[0x62]の要求をしても、その値を保証しない。					
3	3	2	5	太陽光発電利用時間設定	状態待ち反映タイマーを経過する前にGet[0x62]の要求をしても、その値を保証しない。					
4	1			はじめに	補助熱源機については「瞬間式給湯器・HEMSコントローラ間 アプリケーション通信インタフェース仕様書」を参照すること。	ハイブリッド給湯機のAIF認証を取得する際は、瞬間式給湯器のAIF認証の取得も必須になるのでしょうか？		瞬間式給湯器クラスについて、ECHONET Liteの認証取得は必須になりますが、AIF認証の取得は、ベンダーの事業判断となります。	-	-
5	2	4	7	プロパティ値書き込み要求	設定値がECHONET プロパティの定義値域内かつ、実機器に搭載されている値域外の場合は、SetC_SNA[0x51]或いはSet_Res[0x71]を応答する。	併設される瞬間式給湯器のAIF仕様書では、値域外の値の書き込み要求に対しては必ずSetC_SNA[0x51]を応答することになっています。タイマーなど他は同様の振る舞いを求めているようですが、この項目だけ動作を変える必要があるのでしょうか？		ハイブリッド給湯機の固有の動作として規定しております。	-	-
6	2	3		表 2-3 機器オブジェクト (スーパークラス規定)	商品コードプロパティの備考	「アプリケーション側」とはどこを指しますでしょうか？L7アプリ層、クラウドのアプリケーションなど、複数の候補が考えられます。より分かりやすく具体的な記述としていただけますようお願いいたします		該当箇所を削除させていただきます。	SAWG	2020.2.11
7	2	3		表 2-3 機器オブジェクト (スーパークラス規定)	現在時刻設定、現在年月日設定プロパティの備考 HEMS コントローラは、自身の時刻がNTP 等を利用して正しい値であることを前提に、SetC[0x61]等を送信できるものとする。	「HEMS コントローラは、自身の時刻がNTP 等を利用して正しい値であること」について、このことが必須条件と認識できる「前提」という言葉と、推奨であることを示す「できるものとする」が併記されており、読者の混乱を招くものと考えます。 「HEMSコントローラがこれらのプロパティに対してSetCを送信する場合はNTP等を利用して正しい時刻を取得していなければならない」とも読めますが、この認識で正しいでしょうか？ NTPの利用が必須ではない場合、文言の修正をご検討願います。 [文言例] HEMS コントローラが本プロパティに対してSetCを送信する場合、NTP等を利用して自身の時刻を正しい値とすることを推奨する		「できるものとする」の記述は、「推奨」ではなく、HEMSコントローラは自身の保持する時刻が正しい値であることを前提に、現在時刻設定プロパティの書き込み要求をしても良いとの意図です。 記述を修正させていただきます。	SAWG	2020.2.11
8	2	3		表 2-4 機器オブジェクト (ハイブリッド給湯機クラス規定)	0xB0, B2, C3の状態時通知の「○」	表下部の説明では「○:オプション」となっておりますが、Appendixではこれらのプロパティの状態アナウンスは「プロパティを搭載している場合は状態必須」となっており、意味合いが異なるとの認識です。		APPENDIXと同様に注釈を追記します。	SAWG	2020.2.11
9	2	4	3	2.4.3 随時動作間隔	なお、ハイブリッド給湯機から応答があり、先の要求と異なるプロパティの要求をする場合には、次の要求が行えるものとする。	Appendixに併せて表記をお願いいたします。 「なお、ハイブリッド給湯機から応答があり、先の要求と異なるプロパティの要求をする場合には、表 2-6に示す随時動作間隔に該当する時間間隔を空けずに次の要求が行えるものとする。」 と、「表 2-6に示す随時動作間隔に該当する時間間隔を空けずに」を追加してはいかがでしょうか？		ご指摘のとおり修正します。	SAWG	2020.2.11

10	2	4	7	2. 4. 7 プロパティ値書き込み要求 (対象となる機器の稼働範囲に関する設定値の扱いについては、「ECHONET Lite システム設計指針」に従うものとする。)	1. 2 参照規格に従い、 (対象となる機器の稼働範囲に関する設定値の扱いについては、[ELGDL]に従うものとする。)		ご指摘のとおり修正します。	SAWG	2020.2.11
11	2	4	7	2. 4. 7 プロパティ値書き込み要求 (対象となる機器の稼働範囲に関する設定値の扱いについては、「ECHONET Lite システム設計指針」に従うものとする。)	こちらは必須の要求事項でしょうか？必須ではない場合、「推奨する」などの文言に変更することを提案します。		「ECHONET Lite システム設計指針」に従う必要があるため、現行のままの記述とします。	—	—
12	3	1	1	3. 1. 1 ECHONET Lite ノード立ち上げ処理 ①1 ノード、1 インスタンスの場合、②1 ノード、複数の異なるクラスのインスタンスが格納されている場合、が考えられる。	ハイブリッド給湯機クラスを搭載する場合は必ず瞬間式給湯機クラスが搭載されているとの認識です。「①1 ノード、1 インスタンスの場合」は存在しないのではないのでしょうか？		「①1 ノード、1 インスタンスの場合」は存在しないため、該当箇所の記述を修正します。	SAWG	2020.2.11
13	3	1	2	3. 1. 2 ハイブリッド給湯機検索処理 なお、「ECHONET Lite システム設計指針」に記載しているように	1. 2 参照規格に従い、 なお、[ELGDL]に記載しているように でいかがでしょうか？		ご指摘のとおり修正します。	SAWG	2020.2.11
14	3	4	1	3. 4. 1 異常発生状態通知 但し、異常発生無[0x42]で固定の場合、状態時通知は定義するが、出さない。	「出さない」の表現が規格書としての文言としてはあまりふさわしくないように見受けられます。「実際には通知を行うことはない」などの文言はいかがでしょう？		ご指摘のとおり修正します。	SAWG	2020.2.11